

## E41東海北陸自動車道 – C3東海環状自動車道の一部区間で 国道41号の代替路（無料）措置を行います ～7月9日 15時00分から～

◀ **E41** 東海北陸自動車道 **C3** 東海環状道 代替路(無料)措置 ▶

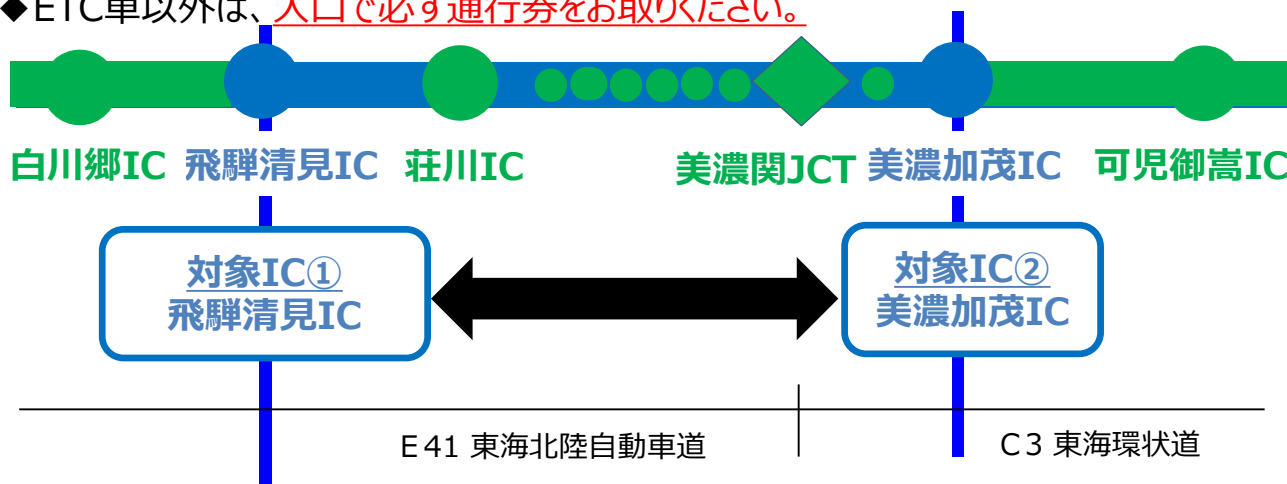
国道41号の土砂流出や路面陥没等による通行止めにあたり、通行止区間の迂回路として東海北陸道 飛騨清見IC～東海環状道 美濃加茂IC間をご利用いただくため、通行止めの期間中は、通行料金を徴収しない措置を取ります。

### 【通行料金を徴収しない通行】

対象IC① E41東海北陸自動車道 飛騨清見IC  
対象IC② C3東海環状自動車道 美濃加茂IC

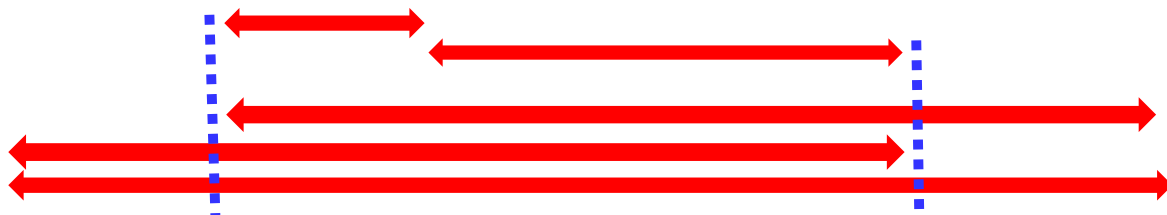
対象IC①を流入し、対象IC②を流出するご利用。  
対象IC②を流入し、対象IC①を流出するご利用。

- ◆ ETC車はETCレーン、ETC車以外は一般レーンをご利用ください。
- ◆ ETC車以外は、**入口で必ず通行券をお取りください。**



**対象IC①と対象IC②間の走行が、代替路(無料)措置の対象となります。**

### 【対象とならない通行】



対象区間を超えたご利用や、対象区間のうち途中ICのみのご利用は、代替路（無料）措置の対象とはなりません。**全区間有料となります。**

※（対象とならない例）飛騨清見IC～荘川IC、荘川IC～美濃加茂IC、美濃加茂IC～可児御嵩IC等のご利用